別紙様式１

社会教育主事講習受講申込書

 　　　　　 　　令和　　年　　月　　日

　　三重大学長　殿

 　　 　　　　　氏　　　名

　　　　令和７年度社会教育主事講習を受講したいので受講資格を証明する関係書類を添えて

　　　下記により申し込みます。

記

 　　　　　　　　　　　　（令和７年６月１日現在）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ﾌﾘｶﾞﾅ氏　名 |  | 生年月日 | 　年 　月 　日 | 年齢　　　歳 |
| 現住所 | （〒　　　　　　　）連絡先（TEL ）／緊急時連絡先（TEL　　　　　　　　）E-mail（PC：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　） |
| 所属先 | 名　称 | 　（勤務先：　　　　　　　　　 ） |
| 職　名 |  | 常勤・非常勤の別 |  |
| 所在地 | （〒　　　　　　　） |
| 連絡先 | TEL |  |
| E-mail |  |
| 提供可能連絡先 | いずれも可・TELのみ可・E-mailのみ可・提供不可その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
|  | 科　　目 | 単位 | 受講希望 | 社会教育演習課題 | 希望順位 |
| 受講希望科目※受講希望欄に○印をすること | 生涯学習概論　 | ２ |  | 社会教育計画とまちづくり |  |
| 生涯学習支援論 | ２ |  | 地域理解のための身近な自然観察 |  |
| 社会教育経営論 | ２ |  | スポーツとまちづくり |  |
| 社会教育演習 | ２ |  | 即興演劇で学ぶファシリテーション |  |
| 単位修得の認定を受けた科目及び単位 |  | 単位修得の認定を希望する科目及び単位 |  |
| 受講資格 | 社会教育主事講習等規程第２条の第　　　号に該当 |
| 最終学歴 |  |
| 職　　歴（資格関係分） | 自　　　年　　月　　　至　　　年　　月（　　年　　カ月）自　　　年　　月　　　至　　　年　　月（　　年　　カ月） |
| 個人情報提供の有無 | □個人情報の提供に同意します。 |

※社会教育演習は、４つの課題で行うが、一つの課題に集中することが考えられるため、

希望の順位を第１希望から第３希望まで付すこと。

**社会教育主事講習受講申込書記入上の注意点**

**・E-mail**の欄について

・平日や休みを問わず、常時確認が可能なメールアドレスであること。

・受信データに制限がないこと。

・添付ファイルの開封・閲覧等が可能であること。

・キャリアメール（docomo、au、softbank等の携帯メール）は不可。

・個人所有のメールアドレスであること。職場の代表アドレス等は不可。

**・勤務先**の欄には、勤務先が所属先と異なる場合に記入すること。例：○○会社（勤務先：○○図書館）

**・受講希望科目**の欄には、４科目全ての受講を希望する場合は「受講希望欄」全てに○を記入すること。
　既修得単位の認定を希望する場合は、受講を希望する科目の「受講希望欄」のみに○を記入すること。

・**単位修得の認定を受けた科目及び単位**の欄には、社会教育主事講習等規程第３条の規定による社会教育主事講習修了に必要な科目のうち、既に修得している講習の科目及び単位、又は同規程第７条第２項及び第３項の規定により、実施機関長から単位修得の認定を受けた科目及び単位を書くこと。その場合、単位の認定を証明する関係書類を添付すること。

**・単位修得の認定を希望する科目及び単位**の欄には、新たに実施機関の長から単位修得の認定を希望する　科目及び単位（単位修得認定申請書の表第３欄に記載するもの）を記入すること。

**・受講資格**の欄には、社会教育主事講習等規程第２条のうち、該当する項番を記載すること。

【社会教育主事講習等規程（昭和26年6月21日文部省令第12号】

 第２条 講習を受けることができる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

一 大学に二年以上在学して六十二単位以上を修得した者、高等専門学校を卒業した者又は社会教育法の一部

 を改正する法律（昭和二十六年法律第十七号。以下「改正法」という。）附則第二項の規定に該当する者

二 教育職員の普通免許状を有する者

三 二年以上法第九条の四第一号イ及びロに規定する職にあつた者又は同号ハに規定する業務に従事した者

四 四年以上法第九条の四第二号に規定する職にあつた者

五 その他文部科学大臣が前各号に掲げる者と同等以上の資格を有すると認めた者

【（注）法第９条の４第１号】次の各号のいずれかに該当する者は、社会教育主事となる資格を有する。

一 大学に二年以上在学して六十二単位以上を修得し、又は高等専門学校を卒業し、かつ、次に掲げる期間を

 通算した期間が三年以上になる者で、次条の規定による社会教育主事の講習を修了したもの

イ 社会教育主事補の職にあつた期間

ロ 官公署、学校、社会教育施設又は社会教育関係団体における職で司書、学芸員その他の社会教育主事補の

 職と同等以上の職として文部科学大臣の指定するものにあつた期間

ハ 官公署、学校、社会教育施設又は社会教育関係団体が実施する社会教育に関係のある事業における業務で

 あつて、社会教育主事として必要な知識又は技能の習得に資するものとして文部科学大臣が指定するもの

 に従事した期間（イ又はロに掲げる期間に該当する期間を除く。）

・**職歴**の欄には、受講資格の欄で、社会教育主事講習規程第２条「第３項」「第４項」、及び「第５項」を記載した際に根拠となる職歴の期間を記載すること。

・今後自治体から継続的な学習機会に関する情報提供や各自治体が実施する事業への協力依頼をお願いするために、社会教育主事講習の修了者の**氏名・所属・提供可能連絡先**について都道府県教育委員会へ情報提供を行う。公務員、教育委員や社会教育委員、社会教育施設に勤務する者（指定管理を含む）は勤務先の教育委員会、それ以外の方（民間企業に勤務する者、学生、家事等）については、お住まいの都道府県教育委員会に情報提供を行う。また、受講している主事講習実施機関が情報を活用する場合もある（社会教育主事講習中にかかる事務を除く）。上述の個人情報の提供に同意する場合は「個人情報提供の有無」欄にチェックすること。

・受講資格を証明する関係書類は、卒業又は修了証明書、教育職員の普通免許状の写し、所属長の勤務証明書等とする。